



2023年11月13日

各 位

会 社 名 飛鳥建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 乗京 正弘  
(コード：1805、東証プライム)  
問合せ先 広報室長 鳶田 陽一  
(TEL . 03 - 6455 - 8312)

## 中長期経営ビジョンの策定及び単独株式移転による持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、中長期経営ビジョンの策定及び2024年10月を目処に持株会社体制へ移行するため、その検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2024年6月に開催予定の当社定時株主総会の承認が得られることを条件に実施する想定です。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 中長期経営ビジョンの策定の背景

当社は、社会資本整備を担うことによる責任と誇りを持つとともに、全員の英知を結集して建設事業に取り組み、社会に「なくてはならない企業」を目指してまいりました。

昨今の社会情勢の変化に応じ、社会ニーズや社会課題が多様化・複雑化する中、これまでの建設事業で培った技術やノウハウを更に進化させ、社会課題の解決に向けた新たなビジネスを創造するとともに、新たなビジネスの創造を支援する「New Business Contractor」を目指してまいります。

#### 2. 持株会社体制への移行の背景・目的

多様化・複雑化する社会ニーズや社会課題に機動的に対応可能な複合企業への変革を加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制へ移行することが最適であると判断し、検討を開始することといたしました。なお、持株会社は監査等委員会設置会社とする予定です。持株会社はグループ経営機能に特化し経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の機能に応じた社会課題ソリューションビジネスを展開することで、グループの更なる成長の実現を目指してまいります。

#### 3. 持株会社体制への移行方法

当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により完全親会社となる持株会社を設立することで、持株会社体制に移行する予定です。これにより、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様は新たに交付される持株会社の株式につきましては、東京証券取引所に新規上場(テクニカル上場)を申請し、引き続き同市場に上場することを予定しているため、実質的に当社株式の上場を維持する方針です。

なお、設立する持株会社の商号及び体制、その他の事項につきましては、今後決定次第、速やかにお知らせいたします。

#### 4. 今後の予定

2024年3月(予定)	持株会社体制への移行に関する議案の取締役会での承認
2024年6月(予定)	持株会社体制への移行に関する議案の定時株主総会での承認
2024年10月(予定)	持株会社体制への移行

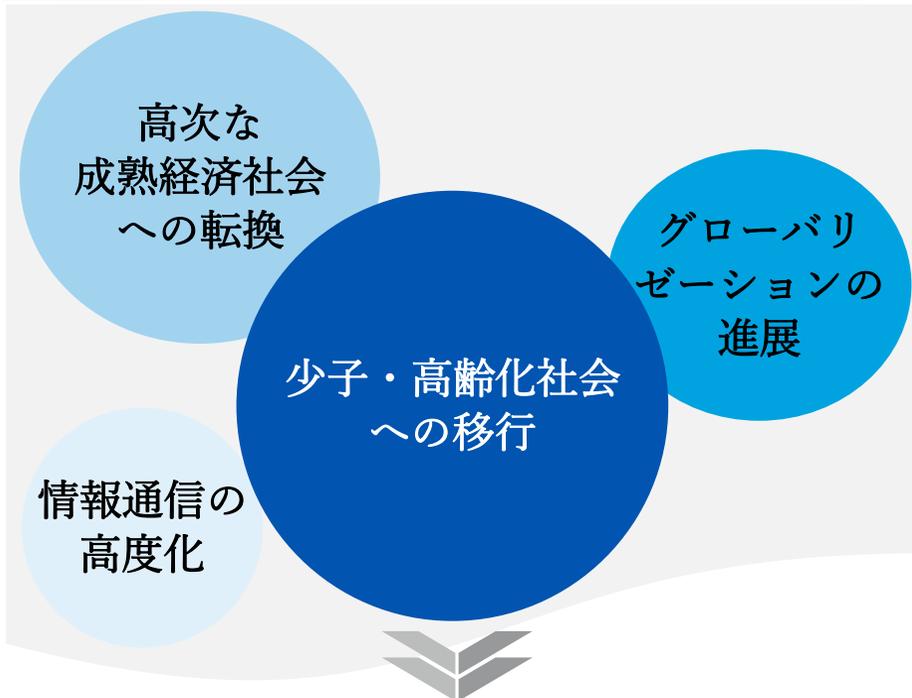
以 上

# 中長期経営ビジョンと新ホールディングス設立

2023年11月  
飛島建設株式会社

# 環境認識と当社の方向性

## 環境認識



## 少子・高齢化を背景とした社会課題

- 労働人口の減少
- 地域間格差の拡大
- 一人当たりの社会コスト負担の増加

## 当社の方向性

### これまで

- 経済成長の基盤となるインフラ建設
  - ✓ 国民の生活基盤である住宅・インフラの整備
  - ✓ 安全・安心な国土の保全・整備
  - ✓ 経済成長の基盤となる施設の整備

▶▶▶ 建設技術で「インフラを造り・守る建設会社」

### これから

- 少子・高齢化を背景とした社会課題を解決
  - ✓ 建設業の高効率化によるインフラ建設機能の維持
  - ✓ 経済発展に必要な地域建設機能の維持・発展
  - ✓ 企業連携の加速による周辺領域へのサービス展開

▶▶▶ イノベーションで「建設業を創り・育てる建設会社」

『New Business Contractor』

## Constructionに、Innovationを。 未来のConstructionをつくる プラットフォーム・カンパニー

個社の強みとアイデンティティを磨き続ける。  
人と技術を響かせイノベーションを生み出す。  
力を合わせて経営課題を解決する。

多様な個性が集い、共創の精神でつながることで  
従来のインフラや建物を超えた「未来のConstruction」を創造する。  
社会や暮らしを支えるスケールの大きなものづくりへ

強い思いを抱く同志たちが集うプラットフォーム・カンパニー。  
New Business Contractorが、私たちの目指す姿です。

# New Business Contractor 3つの「バリュー」

## 未来のConstructionを「創造」

### Construction Innovation

- 建物だけにとどまらず、建設業そのものを創造する。時代や価値観の変化に寄り添いながら、未来のConstructionを探求し続けます。

## 多様なパートナーと「共創」

### Alliance Innovation

- 際立った個の強みを持つプレイヤーに、ビジョンを共感してもらい、輪を広げ、尊重し、支えあい、切磋琢磨し、プラットフォーム・カンパニーとして進化し続けます。

## これからの地球環境や地域社会と「共生」

### Social Innovation

- グループの理想と情熱、知恵と技術、閃きと創意工夫を広く社会に提供する。私たちは、より良い未来の地球や地域の実現に欠かせないパートナーであり続けます。

# New Business Contractor 実現に向けて

## 事業ポートフォリオの再構築

『New Business Contractor』として持続的成長を成し遂げるために事業ポートフォリオを再構築し「複合企業体」へ変容

- ✓ 多様化する社会課題に機動的に対応するため、企業連携を加速し事業領域を拡充
- ✓ イノベーション機能の最大化により、連携企業とともに持続的成長を実現

## ホールディング体制へ移行

### 新ホールディングス（企業連携プラットフォーム）

#### 『グロース事業』

- ① シナジー創出事業
  - ・ 建設事業とのシナジーを創出
  - ・ 独自マーケットの開拓によるバリューチェーン拡大

#### 『建設事業』

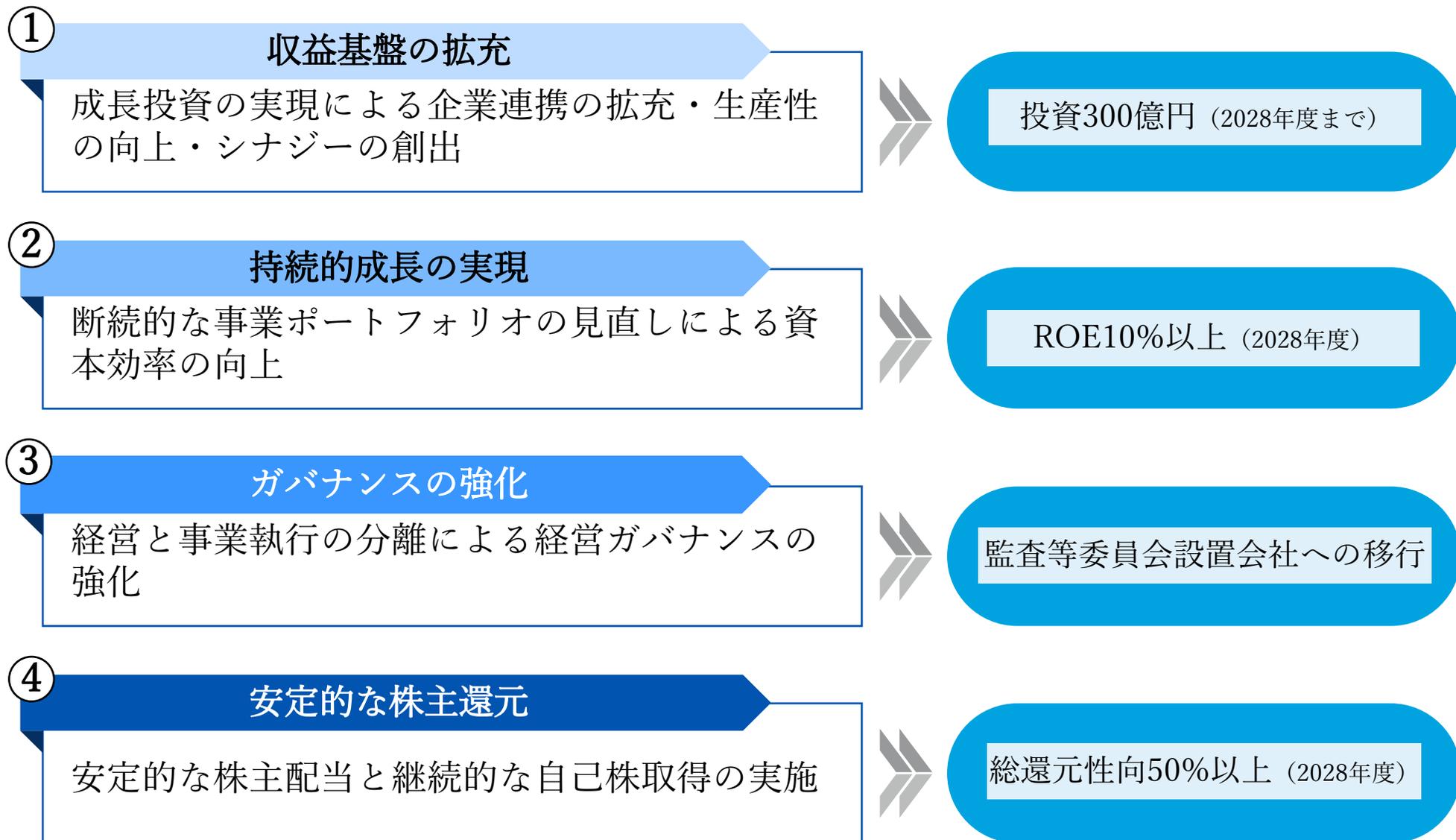
- ① ゼネコン事業
  - ・ 生産プロセスの効率化による社会インフラ整備事業の継続
- ② 地域建設連携事業
  - ・ 地域建設企業との連携促進による事業領域の拡充

#### 『イノベーション事業』

≪建設業を創る建設会社≫

- ① Digital Constructor 事業
  - ・ デジタル技術で建設生産プロセスを変革支援
- ② 企業連携推進事業
  - ・ 地域建設業のバリューアップ支援事業

# New Business Contractor 目指すべき姿



# 新ホールディングス設立に向けた今後のスケジュール

● 2024年3月（予定）

持株会社体制への移行に関する議案の取締役会での承認

● 2024年6月（予定）

持株会社体制への移行に関する議案の定時株主総会での承認

● 2024年10月（予定）

持株会社体制への移行